

## 8 「整備の方向性と方法」についての検討素案

## 1 方向性

## (1) 保存のための整備

石垣や土塁等の地表顕在遺構、城郭を構成する自然地形、御裏林（青葉山）の自然環境、埋蔵文化財などを良好な状態で保護するために、日常的な維持管理に努め、修理が必要な個所は計画的に対応する。

## (2) 活用のための整備

- 来訪者が仙台城跡の価値や仙台の歴史について親しみ学ぶために、調査の成果を遺構表示、復元、解説板、ガイドンス施設等によりわかりやすく表現する。
- 史跡の快適な利用環境を整備する。
- 仙台城跡全体を、歴史や地形、歴史遺産及び自然遺産の状況、現在の土地利用状況等を勘案して、いくつかの整備ゾーンに分割して整備し、訪れる人が、各々の興味関心に応じて、複数の拠点を回遊することができるようにする。
- さまざまな来訪者に対応できるよう、整備にあたってはユニバーサルデザインを取り入れ工夫する。

## 2 方法

## (1) 保存のための整備（修理）に関わる手法

## ①構成要素の保存に必要な整備（修理）の技術的手法

- 日常的な維持管理に努めるとともに、危険個所は事前に把握し対応する。
- 自然災害等により遺構が被災した場合、早急に被害拡大防止の措置をとる。
- 修理の際には、調査成果に基づき適切な手法を選択し、必要最小限の範囲で実施する。
- 遺構保護及び景観維持のための樹木等の管理は、植生管理の方針を検討したうえで計画的に実施する。

## ②本質的価値の普及・啓発に必要なパンフレットその他の情報発信に係る技術的手法

調査成果や整備の経過等を、パンフレット、ホームページ等により公開し、内容は必要に応じて更新する。

## (2) 活用のための整備に関わる手法

## ①史跡における遺構の復元展示・表示等の技術的手法

整備における遺構の表現にあたっては、発掘調査成果及び各種の資料調査の成果に基づき、有識者や県・文化庁とともに十分に内容を検討したうえで整備を行う。

かつて仙台城跡に存在した歴史的建造物については、遺構が発掘調査により明らかとなり、かつ建築構造等に関する指図、絵図、古写真等の存在が確認される場合には、整備の一手法として必要な範囲で復元整備を行う。

## ②案内・解説・展示に必要な施設の整備に係る技術的手法

案内・解説板については、動線計画を踏まえた設置計画に基づき設置する。設置にあたって

は、遺構や景観への影響に十分配慮し、外観や内容については統一性を持つものとし、見学者にとって理解しやすい内容とする。

既設の案内・解説板については、調査の進展、見学者の利用状況、ガイド活動での利用状況などに基づき、内容の改修や位置の再検討を行う。

案内・解説・展示の手法として、VR等の最新技術の利用を検討する。

### ③公開に必要な情報発信のための施設等の整備（設置）に係る技術的手法

ガイダンスのための施設を設置する際は、遺構の保存と周辺の景観に十分配慮する。

### ④便益管理施設の整備（設置）に係る技術的手法

便益施設は、快適で安全な見学環境の提供のために適切な場所を選定し、遺構や景観に十分配慮した上で、設置する。

### ⑤周辺に所在する他の文化財との連携を視野に入れた情報提供に係る技術的手法

東北大学植物園、青葉山公園（仮称）公園センターなど、周辺の機関の活動と連携を図る。

## (3) 実施期間・手順

整備の具体的内容と時期については、整備基本計画の見直しのなかで検討していくが、当面の考え方については、「施策の実施計画の策定・実施」の章に記載する。